

お知らせ

「当会の年末年始の業務について」

当会の年末年始の業務につきましては以下のとおりといたしますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

業 務 内 容	年末業務終了日	新年業務開始日
弁護士会事務局	12月25日(金) 午後5時15分まで ※電話は午後5時まで	1月5日(火) 午前9時15分から ※電話は午前9時30分から
各種証明・金銭出納等 窓 口 業 務	12月25日(金) 午後4時まで	1月5日(火) 午前10時から
面談室の使用	12月25日(金) 午後4時まで	1月5日(火) 午前10時から
会員控室・起案室の使用	職員の執務に利用するため、会員の利用を引き続き停止中 ※新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ、職員の執務に 利用しています。	
23条照会 窓口業務	12月22日(火) 午後4時まで ※12月23日(水)以降受 付分の照会先への発送は 年明け順次となります。	1月5日(火) 午前10時から
仲裁センター受付	12月25日(金) 正午まで	1月5日(火) 午前10時から
東二弁合同図書館	12月22日(火) 午後5時30分まで	1月8日(金) 午前10時から
多 摩 支 部	12月25日(金) 午後5時15分まで ※電話・窓口業務は 午後4時30分まで	1月5日(火) 午前9時15分から ※電話・窓口業務は 午前10時から

各法律相談センター	12月28日(月) ※ただし、一部の法律相談センターを除く。	1月5日(火)
テレビ電話による 外部交通予約受付	12月25日(金) (1月5日利用分)	1月5日(火) (1月6日以降利用分)
電話利用	12月25日(金)	1月5日(火)
法律援助事務センター	年内援助申請受付終了 12月23日(水)	1月5日(火) 午前9時から
○法テラス東京地方事務所	12月28日(月)	1月4日(月)
○同 霞が関分室	12月28日(月) ※霞が関分室の事件閲覧は 12月25日(金)まで	1月4日(月) ※霞が関分室の事件閲覧は 1月5日(火)から

新型コロナウイルスの感染状況等の事態の推移により変更することがありますので、最新の情報は、当会HP等によりご確認ください。
よろしくご協力のほどお願いいたします。